

平成 23 年 2 月 17 日

男女共同参画推進委員会 設置趣意書

男女共同参画推進特別委員会

1. 目的

平成 12 年、内閣府の重要政策として、科学技術分野や意思決定階層においても女性が積極的に参入・継続できる環境づくりを支援していくことが提唱された。既存の性差による思い込み・役割意識等で意欲をそがれることなく、女性も社会のあらゆる分野で真の能力・適性を発揮することが期待されている。

電気学会においても、電気学術の拡大や社会の発展に寄与していくためには、多くの女性がポテンシャルを高めリーダーシップを発揮していくことが重要であると考える。そのため本委員会は、電気学会における男女共同参画推進に関する課題の提起、改善方策の立案、具体的活動の企画・実行等によって、女性の学会活動参加を推進し、さらには全ての電気学会会員の活性化につながる支援体制を構築することを目的とする。

2. 背景および内外機関における動向

(1) 我が国の、基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示す HDI（人間開発指数）は 182 カ国中 10 位であるが、政治及び経済への女性の参画の程度を示す GEN（ジェンダー・エンパワーメント指数）は 109 カ国中 57 位と低位にあるのが現状である。すなわち、我が国は、基本的な人間の能力の開発は進んでいるものの、女性が能力を発揮する機会は十分でないといえる。

(2) 平成 17 年 12 月 27 日、男女共同参画社会基本法に基づく基本計画として、「男女共同参画基本計画（第 2 次）」が閣議決定され、平成 32 年までを見通した施策の基本的方向と平成 22 年度末までに実施する具体的施策の内容が示された。さらに、平成 22 年中には「男女共同参画基本計画（第 3 次）」が策定予定であり、新たな重点分野として「科学技術・学術分野における男女共同参画」が加わることとなっている。これらの基本計画を遂行するために内閣府には「男女共同参画会議」が設置され、女性のチャレンジ支援やワークライフバランス推進活動などを実施している。

(3) 日本学術会議では、女性会員率を 30% にまで引き上げるなど、積極的に女性の登用を図っており、日本工学会では、関係学協会の会員率の現状調査を行うなど、実態把握に努めている。また、国内の多くの学協会においても、独自に男女共同参画に関する委員会が設置され、積極的な活動が行われているとともに、2002 年には、理工学系を中心とした学協会が連携協力して、男女がともに個性と能力を発揮できる環境づくりとネットワーク作りに取り組むことを目的とした男女共同参画

学協会連絡会が発足している。

- (4) 海外でも活発な活動が展開されており、IEEE では女性エンジニアの会を発足し、女性技術者、研究者の連携と支援を図っている。
- (5) 電気学会では、平成 19 年 1 月に男女共同参画推進特別委員会を立ち上げ、男女共同参画学協会連絡会へオブザーバー参加したほか、内閣府チャレンジキャンペーンや、女子中高生向けイベントへも積極的に参加してきた。また、会員の現状調査、全国大会における保育室の設置などを実施し、電気学会での男女共同参画推進の可能性、活動項目の検討を行ってきた。

3. 委員会での実施事項

電気学会における男女共同参画を推進するために以下の活動を行う。

- (1) 推進方策と行動計画の策定・実行
 - ・ 活動推進体制の整備
 - ・ 社会啓発活動の支援
 - ・ 政府の政策の把握
 - ・ 男女共同参画学協会連絡会への参加継続
 - ・ 他学会との連携
- (2) 電気学会に対する働きかけ
 - ・ 学会活動環境の改善（例：育児支援、チャレンジ支援など）
 - ・ 部門、支部との協調、支援体制
 - ・ 男女共同参画に関する課題抽出と提言
 - ・ 潜在的電気学会会員の掘り起こし活動の支援
- (3) 会員定着及び増員のための普及活動
 - ・ 電気学会誌で適宜、委員会の活動状況、技術者訪問や女性会員紹介などの記事掲載
 - ・ 内閣府チャレンジキャンペーンへの参加継続、記事提供
 - ・ 女子中高生向けの各種イベントへの参加、出展
 - ・ ホームページによる電気学術分野における女性研究者・技術者の紹介

4. 委員会活動により予想される効果

- ・ 電気学術分野での女性の活躍の場が広がることで、電気学術の拡大や社会の発展に寄与できる。
- ・ 多様な人材の発想や視点による新しいテーマ、分野の創出が期待できる。
- ・ 男女共同参画、科学技術促進などについての提言を図ることにより、少子化や労働力確保などの社会問題にも学会として貢献できる。
- ・ 各種啓発活動により、潜在的な会員の掘り起こしが可能となる。

- ・ 女性を中心とした新規入会，再入会により，全体会員数の増加に寄与できる。

5. 活動予定

委員会 原則として 5回／年

6. 委員会の構成等

(組織構成)

委員長 : 1名

副委員長 : 1名

1号委員 : 10名程度

2号委員 : 研究経営理事，専務理事，各部門の役員または役員会委員各1名
計7名

幹事 : 1～2名

(委員構成)

委員会の位置づけ : 理事会直属とする。

(任期について)

1号委員の任期は2カ年とし，再任を妨げない。2号委員の任期は，翌年の電気学会総会までの1カ年とする。

以上